

○ 税理士による所得税(復興特別所得税)及び個人消費税の無料申告相談のご案内

期 間	会 場	所 在 地	受 付 時 間
2月2日(月)～2月13日(金) (土日及び祝日を除きます。)	向島税務署1階	墨田区東向島2-7-14	9:00～11:30 13:00～15:30
《対象となる方》 1 事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和6年分の所得金額(専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前)が300万円以下の方 2 給与所得または年金所得、若しくはその両方がある方 《対象とならない方》 1 相談内容が複雑な方(土地、建物及び株式などの譲渡所得がある方など) 2 贈与税・相続税に関する相談のある方 《オンラインによる事前申込をお願いします!》 ○ 令和7年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、オンラインによる事前申込を受け付けます。 ○ オンラインによる事前申込みは、令和8年1月9日(金)から可能となります。詳細につきましては、下段のURLをクリックしてください。 ○ 税務署等で電話での受付は行っておりません。 ○ 一部、当日入場整理券の配付を行います。無くなり次第終了となりますので、事前申込をご利用ください。 《留意事項》 ○ ご来場の際は、前年の申告書等の控えや源泉徴収票など、申告相談に必要な書類、筆記具、計算器具及びマイナンバーに係る本人確認書類の写し等をご持参ください。 ○ スマホでの申告をご希望される方は、マイナンバーカードの2つのパスワードをご確認の上、ご来場ください。 ・利用者証明用電子証明書(数字4桁) ・署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下) ○ 医療費控除を受けられる方は、あらかじめ「医療費控除の明細書」を作成の上、ご来場ください。 ○ 個人消費税の申告相談を希望される方は、消費税率ごとに区分した帳簿等をご持参ください。 ○ 申告書等の提出のみの場合は、向島税務署に直接お持ちいただくか、郵送でご提出ください。 なお、申告書等を郵送で提出される場合は、東京国税局業務センターとなりますのでご注意ください。 【宛先】〒110-8655 東京都台東区池之端1-2-22 上野合同庁舎 東京国税局業務センター(向島税務署) 《オンラインによる事前申込は、以下のURLをクリックしてください》 https://coubic.com/mukojimazei/booking pages#pageContent			